

名取市カーネーションを活用した
シティプロモーションイベント開催業務委託

仕 様 書

令和7年6月

名取市 企画部 なとりの魅力創生課

本仕様書は、名取市カーネーションを活用したシティプロモーションイベント開催業務委託を実施するにあたり、必要な事項を記したものである。

1 業務名

名取市カーネーションを活用したシティプロモーションイベント開催業務委託

2 業務目的

東北一の生産量を誇る「カーネーション」を活用したシティプロモーションイベントを開催することで、本市への愛着醸成と関係人口・交流人口の拡大を図もの。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとし、イベント開催は令和8年1月17日～1月18日の両日又は1日のいずれかで実施すること。

4 履行場所

イオンモール名取 けやきコート

5 業務内容

(1) 業務計画書の作成

受託者は、契約締結後、すみやかに業務計画書を作成、提出し、受託者の承認を得ること。計画書については、Microsoft Word 若しくはMicrosoft Excel、Power Point 等で作成し電子データで提供すること。

(2) イベント開催業務

名取市と協議の上、会場レイアウトや装飾等の必要な事項を決定し、施設管理者との各種調整や開催日前日の準備、当日の進行、開催後の撤収等、イベントの開催に関するすべての管理・運営を行うこと。最低100名以上の子どもたちが参加できるジャイアントフラワー制作体験のほか、集客力（最低400名以上）を高めることを目的とした名取市産花卉を活用したオブジェの制作・展示をすること。また、会場設営や撤去により生じた廃棄物は、受託者の責任において適法に処理すること。

なお、下記業務について市において取り組むこととしているが、提案を妨げるものではない。

- ・イベントのプロモーション
- ・クイズラリーの開催
- ・2D フォトスポット及び展示パネルの展示
- ・イベント参加者へのアンケート調査

(3) クイズラリー景品調達業務

名取市においてイベント当日実施するクイズラリーの参加者に対する景品を300個程度調達すること。なお、景品については、名取市と協議の上決定すること。

6 提出書類

実施要領を参照のこと。

7 その他留意事項

- (1) 本事業の遂行にあたっては、関係法令及び条例等を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項に関しては、本市と受注者の協議により、決定するものとする。
- (3) 本市が個人情報・秘密と指定した事項、および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、および再委託業者を本市に書面で提示し、承諾を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこと。
- (5) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、受託者は本市と協議を行うこと。

【問い合わせ先、および各種書類の提出先】

名取市 企画部 なとりの魅力創生課 魅力創生係

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80

(Tel) 022-724-7182

(Fax) 022-384-9030

(e-mail) natori-miryoku@city.natori.miyagi.jp